



国土交通省近畿地方整備局

Kinki Regional Development Bureau

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

近畿地方整備局 福井河川国道事務所 滋賀国道事務所	配布日時	平成30年7月5日 20時00分
資料配布		

件名	国道161号 通行規制について（第2報） ～通行止め開始のお知らせ～
----	---------------------------------------

概要	<p> 国道161号の下記区間において、連続雨量が規制基準雨量の210mmに達したため、7月5日(木)20時00分から、通行止めを実施いたしました。 ご理解とご協力をお願いします。 </p> <p> ■通行規制 </p> <ul style="list-style-type: none"> ○規制内容 : 通行止め ○規制箇所 : 国道161号 福井県敦賀市疋田地先 から 滋賀県高島市野口地先 まで (延長約12.8km) ○規制開始 : 7月5日(木)20時00分 ○迂回路 : 国道8号 ○解除予定 : 未定 <p> ※大雨が7日(土)まで続くと予測されており、雨が少なくなり周辺の安全を確認した後、通行規制を解除するため、規制が長時間に渡る可能性があります。 </p> <p> 今後の気象情報、道路情報にご注意ください。 なお、通行止めを解除する場合には、別途お知らせします。 </p>
----	---

配布場所	福井県政記者クラブ、滋賀県政記者クラブ
------	---------------------

問合せ先	<p> 国土交通省 近畿地方整備局 福井河川国道事務所 副所長 平井 義博 道路管理課長 斎藤 哲也 TEL 0776-35-2661 (夜間は、35-2662) 滋賀国道事務所 副所長 石鍋 一文 管理第二課長 片山 則哲 TEL 077-523-1741 (夜間も同様) </p>
------	--

国道161号事前雨量規制による通行止め位置図





広域迂回路
国道27号～三宅交差点

通行止
8号 敦賀市疋田～長浜市西浅井町塩津
161号 敦賀市疋田～高島市マキノ町野

三宅交差点

至
舞鶴

至
大津

至
米原